

物品又は役務の名称及び数量 (1) 名称 (2) 物品調達又は業務内容 (3) 物品調達時期又は履行期間 (4) 履行場所	(1) 県有財産の草刈り清掃業務 (下関署綾羅木待機宿舎跡地) (2) 草刈り清掃業務(除草、集草、積込、運搬) (3) 令和7年7月18日～8月19日 (4) 下関市綾羅木本町六丁目 104-4 (一部)
契約を締結する時期	令和7年7月中旬頃
今後の手続き	契約を締結するための見積書の提出に当たっては、契約申込みに要する資格及び方法について、別途、山口県会計規則第165条の3第2項の規定に基づき公表を行う。
問い合わせ先	住 所：山口市滝町1-1 所 属：山口県総務部管財課 連絡先：083-933-2228